⑸　国土交通省大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年３月25日及び平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書等の提出場所等
⑴　明書の提出場所、契約条項を示す場所、電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省自動車局総務課経理第四係　杉本　英江　電話03―5253―8111　内線41135
国土交通省電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑵　仕様書、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―３　国土交通省自動車局総務課経理第四係　杉本　英江　電話03―5253―8111　内線41135
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年２月８日14時00分　国土交通省８階自動車局会計会議室（扉番号850）
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成29年３月15日17時00分
⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成29年３月16日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成29年３月16日14時00分　国土交通省８階自動車局会計会議室（扉番号850）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　留意事項
①　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記3⑴　に示すＵＲＬに提出しなければならない。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、証明書等を所定の受領期限までに上記3⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書の要件要求を全て満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoki Fujii Director General, Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Maintenance and technical support services for administrative information system to analyze the accident cause based on the statistics of traffic accidents, 1 set
⑷　Delivery limit : From a Contract day to 31 March 2018
⑸　Delivery place : The place specified by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade「A」or「B」in “Services” in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018
⑺　Time-limit for tender : 12 : 00, March, 16, 2017
⑻　Contact point for the notice : Hanae Sugimoto, General Affairs Division, Road Transport Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8918 Japan, TEL 03―5253―8111 Ex. 41135

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該契約に係る平成29年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。
平成29年1月25日
支出負担行為担当官
国土交通省航空局長　佐藤　善信

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第1096号
1　調達概要
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達等件名及び数量
平成29年度航空安全推進ネットワーク運用・管理及び保守業務　１式（電子入札対象案件）
⑶　履行場所　仕様書による。
⑷　調達内容等　ネットワークシステムの運用・管理及び保守業務を行う。
⑸　履行期限　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで。
⑹　電子調達システムの利用　本案件は、資料等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件であり、電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札による参加願いを支出負担行為担当官に提出することにより、紙入札による参加の承諾を得ることができる。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」に基づく指名停止を受けていない者であること。（但し、中小企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。